

鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金交付申請書

令和 年 月 日

鹿屋市長 中西 茂 様

申請者 住所  
氏名  
電話番号

鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金の交付を受けたいので、空家等対策の推進に関する特別措置法第3条及び鹿屋市空家等の適正管理に関する条例第3条の趣旨を理解した上、鹿屋市危険空家解体撤去工事に係る補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象空家の所有者又は管理者	住 所 氏 名
2 補助対象空家の所在地	鹿屋市
3 構造、床面積等	構 造 床面積                    m <sup>2</sup> 建築年                    年    月
4 補助を受けたい内容	<input type="checkbox"/> 危険空家の解体撤去費用 <input type="checkbox"/> 安全対策上必要な措置の経費
5 補助対象工事に要する費用	円
6 補助金申請額	円
7 申請額の算出根拠	補助対象工事に要する費用（見積額） 円・・・① ①×1/3＝円・・・② ②の額の1,000円未満を切り捨てた額と30万円を比較し、低い方の額を補助金申請額とすること。ただし、安全対策上必要な措置の経費に対する補助金の交付を受けた場合は、交付を受けた額を差し引いたものとする。

8 解体撤去業者	
9 工事予定期間	令和 年 月 日 ～令和 年 月 日
10 解体及び撤去後の跡地利用	
11 備考	
12 添付書類	(1) 危険空家の位置図 (2) 工事見積書 (3) 工事着手前の現況写真 (4) 相続人が申請する場合は、所有者の戸籍謄本又は除籍謄本 (5) 委任を受けた代理人が手続をする場合は、所有者又は相続人の委任状 (6) 登記事項証明書、固定資産家屋証明書又は固定資産税台帳記載事項証明書 (7) 市税に滞納がない証明書 (8) 誓約書（別記第2号様式） (9) 補助対象工事を行う建設業者の建設業許可証の写し又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第2項の規定による通知の写し (10) その他市長が必要と認める書類

注 4の「補助を受けたい内容」が「安全対策上必要な措置の経費」である場合、7の「申請額の算出根拠」は、以下のとおりとする。

補助対象工事に要する費用（見積額）	円・・・①
①×1／2＝	円・・・②
②の額の1,000円未満を切り捨てた額と10万円を比較し、低い方の額を補助金申請額とすること。	